

山武地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第 4 回山武地区地域審議会	
開 催 日 時		平成 1 9 年 5 月 8 日（火）	開会 1 3 時 3 0 分 閉会 1 5 時 4 0 分
開 催 場 所		山武市役所山武出張所 第 1 会議室	
議 長 氏 名		猪野 源治	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 「山武地区のまちづくり」 (山武地区地域審議会意見書の検討) (2) その他		会議結果 (1) 各委員による山武地区における意見・要望等の検討、調整 (2) 行政評価、総合計画専門部会における説明会開催日の通知
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 山武地区地域審議会委員意見 ～前回までの審議会において提出された委員意見の集約～	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 1 9 年 9 月 1 2 日		慶 増 倭 枝	
		齊 藤 睦 生	

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	猪 野 源 治	○
副会長	宇 井 正 己	○
委 員	伊 藤 嘉 一	○
委 員	並 木 小代子	○
委 員	蕨 明 久	○
委 員	石 田 俊 宗	○
委 員	川 島 敏 男	○
委 員	野 嶋 正 宏	○
委 員	横 山 勝	○
委 員	池 田 浩	×
委 員	伊 丹 佳 子	○
委 員	慶 増 倭 枝	○
委 員	齊 藤 睦 生	○
委 員	高 橋 明 美	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
山武出張所	所 長	並 木 香
企画政策課	課 長	石 田 徳 男
〃	係 長	小 川 陽
〃	主 事	土 屋 智 子
〃	副主査	田 中 英 紀

出席職員数 6名

出席 14名 欠席 1名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。
	山武審議会の皆様にはご多用のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。
	私このたび、小川総務部長の後任として、４月１日から総務部長となりました土屋といいます。今回のこの進行の役を務めさせていただきます。
	また、４月１日に人事異動があり、職員の異動がありましたので、紹介させていただきますと思います。
	課長の方は皆さんご存じだと思いますが、そのままです。
企画政策課長	企画政策課長の石田です。よろしくお願いいたします。
事務局	それから４月１日人事異動によりかわりました企画係長の小川です。
企画係長	小川でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	続いて担当の田中です。
事務局担当	田中と申します。１年担当させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	それから同じく企画係の土屋といいます。
事務局担当	土屋と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	それからその隣で並木出張所長です。
出張所長	並木ですが、３月まで松尾にいたのですが、４月１日付で山武の方に戻ってまいりましたので、またひとつよろしくお願いいたします。
事務局	新しいメンバーが何人かいるということでよろしく願いたいと思います。
	昨年よりお話ししていることもあろうかと思うのですが、まだもってお願い方々させていただきたいなと思っておりますのは、市の方の予算的なもので言いますと、昨年新市の予算が、最終的な３月の補正込みで２０４億円ぐらいになっております。その中で財調等を含む基金が７億７，０００万円ぐらい。今年は財政規模が当初予算で２０５億円になっております。その中で約１８億円近くだったと思うのですが、要は基金を取り崩して一般会計の方に入れていっているような状況であります。
	そういった中でこれから総合計画を策定するに当たりまして、市長もいわゆるお話の中で触れているのですが、実施できるような形で行かなきゃいけないだろうというようなことで、総合計画あるいは実施計画等もつくっていききたいという考え方等持っているところでございます。ですから大変厳しい予算の中で今回の総合計画はつくられているということでご意見いただきたいなというふうに思っております。
	それから地域審議会ということでお話進むかと思うのですが、まずほかの地域審議会、例えば松尾地区では３件ぐらいの報告が上がっております。それから成東の方もおおむね何件かまとめ上げて、明日また地域審議会を開くというような状況になっております。当山武におかれましてもか

会長	なりいろんな形でお話が出ているのではないかと思いますのですが、そういったご意見の中からできれば地域としてまとめた意見を要望として出していただけると総合計画に反映できる部分もあるのではないかなというふうに考えているところであります。 そういうことできょうの審議会、よろしくお願ひしたいと思うのですが、本日の会議ですけれども、池田委員さんは欠席との連絡が事務局の方で聞いております。それから出席の方ですけれども、現在13名ということで地域審議会設置に関する協議第8条第4条の規定により、過半数の出席をいただいておりますので会議は成立するというご報告させていただきたいと思ひます。 また、本日の会議は議事録策定の都合上録音させていただきたいと思ひますので、発言の際には挙手の上お名前を述べてからご発言をお願ひしたいというふうに思ひています。 それでは第4回地域審議会を開催させていただきます。 会議次第により会長の方からご挨拶いただきます。 猪野でございます。こんにち。ご覧のとおりきょうは初夏を思わせるような天気でございます。まだまださわやかな季節でございますけれども、委員の皆様方には何かとお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。 ただいま事務局からお話ありましたように総合計画策定を控えて、各地域で地域としての特に要望すべき点等があれば、それを出すものが我々の使命かなというふうに思ひます。 審議会の設置、いろいろ解釈等もいろいろとあるわけでございますけれども、その辺も踏まえて、総合計画の策定を控えてこれからいよいよ核心に入るわけですので、それに備えて、あるいはそれにのせてもらえるような、あるいは役立つようなことを検討していただきたい。 4月には市議会議員選挙がございまして、この選挙により新しい議会となりまして、総合計画策定に向けて事務局もピッチが上がることだろう、また報告あるいは説明があらうかと思ひますけれども、その辺を踏まえてお願ひしたいと思ひます。
事務局	開催に当たりまして挨拶をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。 どうもありがとうございました。 それではこの後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項により会長に議事をお願ひいたします。
会長	議長、よろしくお願ひします。 それではこれから会議に入ります。 議事に入ります前に、例によって議事録の署名人が必要なわけでございますけれども、いかがでございましょうか。いつも名簿順に従ってお願ひしているようですけれどもそれでよろしゅうございしますか。

会長 事務局	(「異議なし」の声あり) それでは事務局で名前の方上げていただきたいと思います。 では、名簿順によりますと池田委員が順番ですが、本日欠席となっておりますので、次の伊丹委員、慶増委員へお願いするということなのですから、よろしいでしょうか。
伊丹委員	議長、伊丹ですけれども。議事録の確認をする時間が取れないと思いますので申しわけございません。
会長	それでは、慶増委員さんと次の斉藤委員さんに議事録の署名をお願いしたいと思います。お願いいたします。 それでは議事に入ります。 本日の議題でございますけれども、冒頭よりお話ありましたように、市総合計画策定の際に、各地域に特に要望すべき点、あるいは内容に盛っておいてほしいような点があるのではないかとということの中で、実は前回もそれから前々回も皆様方からいろいろご意見をちょうだいしてございます。その後、それらを取りまとめるまで、ちょっと私の方でもそういうような知識が希薄だったという点はおわびするわけでございますけれども、それらのご意見に加えてまた新しい問題などさらなるご意見等もちょうだいして、できれば意見を集めたいというように考えておりますので、非常に幅広い問題の提起の仕方でご意見を頂戴する上でも何かとちょっと不都合な点もあろうかと思っておりますけれども、余りかたく考えずに最終的には書類上ではまとめさせていただきますけれども、いろいろと意見を上げていただき、また意見交換をしていただきたいと思いますというように思います。 前回までいろいろとあった意見の中で消費者問題、それからまた特に山武地域に対しては山武杉の維持とそれから農業問題等のご意見があったわけでございますけれども、かなり共通する形でも構いませんし、まず何かご意見を頂戴して、その上でどういう進め方にするかはまた検討させていただきますので、まずご意見がございましたら最初に照会したいと思います。 先ほどありましたように、ちょっと後でまとめる上で録音ということになっておりますので、発言に当たりましてはお名前を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは余りかたくならずにご意見を頂戴したいと思いますますが、いかがでしょうか。
横山委員	よろしいですか。横山です。一番ですみません。 実は住民の方から何人か声を聞くのですが、4月1日から新体制がスタートしたという形で、今まで旧山武役場が山武出張所になったという形で業務内容がよくわからないと思うのですね。それについてももう少し詳しく。出張所をみて見ればわかりますけれども、実際にここに来た場合に会場も幾つか散らばっているところもありますけれども、そういうことをもう少しわかりやすく何かないのかなというような意見をたまたま聞いたの

	で。実際例えば保健センターへ行って、私は実際みているのですが。実際の内容という、よくわからないわけですね。私が行ってみればわかりますけれども、何も知らない人はわからないわけですね。業務内容も大きく広報以外に地域の住民がわかるような方法がもしあれば何かお知らせはできないのかなとちょっと聞いたものですから、これは意見ではなくて、そういうことで要望という形であるのですが、どうなのでしょう。 一緒に出張所等もありますし、職員もいますが、その体制もいずれ出ると思いますけれども、どういうふうでどういうふうに行っているのかと思って行くと、いつも出張所はがらがらだちょっと聞いたものですから、体制は全く変わりませんよと。ただ1つ苦情相談はすべて出張所では受けられないのだよと言ったというのですね。それはわかりません。人が行って、出張所の実際の4月1日からの業務というのが1つの課の中でどういうことをやっているか、もう少し旧山武の住民にわかりやすく何かPRはしてもらえないかなという要望というか、意見かわかりませんが、ちょっと聞いたものですから参考に申し上げました。
会長	本庁体制、あるいはこの総合計画に対する要望等とはちょっと違う話ですけれども、しかし現在のこの地域に置かれた大きな何か心配事でもあるし、関心事でもあるというので、ちょっと……。
事務局	いいですか。今のお話ですけれども、早速検討させていただきたいと思います。ほかの地区でそういうような声もあるかもわかりませんが、変えられるものは変えていくよう対処したいと考えます。
横山委員	よろしくお願いします。 いつもありますよね、細かい苦情というのですかね。細かいことかもしれませんが、ただ真剣に考えると何かちょっと以前から見るとサービス面でも逆に低下しているのではないかととられがちと思うんですがね。そういうのをお聞きになりませんか、皆さんは。
会長	私いっぱい聞いているのですがね。どうも場所が違うから全体的にもう少しということもありますのでね。 会長、お聞きになりませんか。 そういう話は聞かないのですけれども、自分自身もいろいろ不都合は感じているのですけれどもね。 個々の例で行くといろいろなふうになっちゃうかもしれないけれども、今の話を総合しますと、いわゆる非常にかたいというか、地域に対してでも用が足りるようなことまでもすべて本庁へというようなふうな処理の仕方がされているかのような話が見聞きされるということです。内容によってそれはやむを得ない問題もあろうと思いますけれども、その辺も声があるということが、皆さんにとらえていただければなというふうに思います。
会長 伊丹委員	ほかにどうでしょうか。伊丹さん 新年度になって今回小学校の方で日向小の場合ですと38人学級から今

	度36人学級という1年生に限りぎりぎりそれで36人以上ということで18人のクラスが2クラスになったというふうな話を聞いています。西小の方も2クラスになるのではないかと、なんか日向小と一緒になれたので、境界線の子供たちをどちらかにくれたらば2クラスになれるのとか、そういう話もいろいろ聞いているのですけれども、一時期小学校が4校にふえて、今また学校が1クラスになるか、2クラスになるかというような微妙な件数の状況において、今後小学校も、中学校はちょっとまだ人数はそんなに少ないという話は聞いていないのですけれども、学校の統廃合というものが計画の中に盛り込まれているのでしょうか。 あと幼稚園の方でも日向幼稚園の場合ですと、送迎バスの添乗員さんを予算の都合で削減されて、父兄の方に当番制で添乗員になってほしいという市からの指示があったそうなのです。ただ保護者の方で添乗員をするというのは、家庭に小さいお子さんがいたり、あと安全面のことでちょっとそこまで自信が持てないとか、そういったところで日向幼稚園のPTAの方で結局はお金を出してでも雇ってほしいということで保護者の方で負担して幼稚園の添乗員さんをお願いするようになったというふうにお聞きしているのですけれども、そこら辺の教育に関する予算のかけ方とか、そういったものがまだこれから、私たち大人は自分たちのことは自分たちでというわけではないのですけれども、これから育っていく本当に地元の種の子供たちをやはり大事にさせていただくとか、そういったものが大事だと思うのですけれども、学校の統廃合のことで、教育にける予算とか、そういったことの見通しというものをちょっとお伺いしたいなと。
会長	教育行政の細部については教育委員会だと思いますが、おっしゃる統廃合の方については当然総務の所管にも対応するだろうと思いますが、最後の意見についてある程度お答えできますか。
事務局	現段階では統廃合ということは考えておりません。詳細については、担当部局の話なので、確たることでは言えないのですが、子供たちが少なくなってしまうと、どうしても競争という力がなくなってくるというようなことから、できれば人数はある程度目標ぐらいはあった方がいいのではないかと。例えば1クラスなら2クラスぐらいあった方が、子どもたちが競争するあるいは友達づくりとか、いろんな形でいいのではないですかという話は聞いたことがあるのですが、そんな点で、それからバスの運行の関係についてはほかの地区では特に実施していなかったから、ほかの地区と併せて欲しいという感じでお話あったんじゃないかなというふうには思っているのですけれども、その点についてはちょっと詳しくわかりませんので。申しわけありませんが。
会長	ただいまのことはよろしいでしょうか、とりあえずは。
伊丹委員	はい。
会長	添乗のことについてはまた確認なり、そういうふうに出したいと思いま

慶増委員	す。 関連で。慶増倭枝です。 ただいま伊丹委員からお話がありましたが、実際市の予算も先ほどお話がありましたように、これからは地域みんなが地域で負担をしてやっていこう。それから市長さんもおっしゃっていましたよね。みんなで役割分担をしてやるのだよ。そして私感じますものが、今子供がいい子じゃないと、このようにいってます。子供がいい子じゃないのではないのです。おばあちゃんも非常に悪い。本当に恥ずかしい。そして私は働かなければならないから子供の送り迎えができない。何々ができない。もっともらしく。だれもが昔から子供多うございました。6人から7人、13人いたのです。でもみんなそれぞれが自費で大学も出した。国家のお手数にならずに親が血みどろになって働いて、子供に教育させたいと思えば、自分が食わなくてもやって、今日の日本ができ上がったのです。 今最もいけないのが、自分の子供でありながら、忙しい。3歳は一度しかない。5歳も一度しかない。子供にとって大切なこと、貧乏なんか恐れることはない。日本国中の人だれもがそういうことを一度も経験しないで生きている人は一人もおられません。ちょっと言葉が厳しいかもしれないけれども、甘ったれないでほしい。私もこの町に来て、残念なことに病気にはなってしまいました。病気なんか信じられない。しかし生きていく者が10も20も負担なのです。そうすれば自然と体も悪くなる。そのようにちょっとみんなも親御さんも考えてみてください。添乗員をなさる方に学ばせていただくのです。予算がなければ体で働くのです。今を働くのです。そして出費をいかに少なくしたり、隣の方が務めなければならなければ思いやるのです。そして今できることを見つけてぜひみんながそういう心でいてもらいたい。 私たちだって食う物食わなくたって、重体だって今だって働いています。税金も払っています。そうしてみんな大変な思いをしているのです。ですからぜひお母さん方にもね。
会長 慶増委員	考え方としてね、そういう考え方…… ぜひそういうように受益者負担なのだよ。そしてお金がないときにはそれぞれができることがあるのだから、探してそれができないときはこれ、これができないときはこれといって、お互いが助け合って予算がないのだよと言っているのですよ。今までね……
会長 慶増委員	申しわけないけれども、皆さんからご意見いただきたいので。 ぜひそんなふうにみんなで今自分のできることを頑張ってもらいたい。ぜひお母さん、そういうような啓蒙する、継承する、そういうものをぜひ浸透させていただきたい。まず地域審議員のみんなが行動をする、ぜひ私こんなことも要望したいと思う。それとともに学校の教育関係にぜひ地域審議員の方もみんなそれぞれ参加して、何かお手伝いができることをぜひお願いしたい。

会長 伊藤委員	ご意見として、お願いします。時間もありますから。 今の話のちょっと関連なのですけれども、私は伊藤です。 学校施設に関してちょっとお話をしたいと思うのですけれども、山武地域の学校施設は、合併した中では数少ない完璧にでき上がった教育環境であると思います。それにもかかわらず少子高齢化ですか。だから先ほどお話がありましたように、教室が4つあるやつが3つなり、3つが2つでいいと、教室が開いているような状態が起こってきています。前回西小の話が出ましたが、校長先生もあるいはその施設をほかの形の中で使えないかというような話も出ているのですけれども、これは施設の問題ですから校長の一存では決められないことと思うのですけれども、そういう話も出ているぐらい、これも多分来年再来年で人間が何人ぐらい入ってくるかってわかっているはずだと思う。だからちょっと長い時間かけてあの施設を、ここもこれから建てるという大変でないと思うのですから、ある施設を利用するということでは、その地域の中では学校施設とか利用するとか、それからプールなんかもあるのですけれども、山武中はプールすらないで、元気館とかのああいうプールだって、今まで作らなかった方がよかったのではないかなと思うほど利用価値が少ない。ああいう施設をどういうふうに利用したらいいかということを皆さんで考えて要望を出したらどうかと。 高齢化ということに対しては、老人関係の方々に使ってもらうとか、地域の中の例えば公民館じゃないですけれども、これから建てかえようと思ったところもあるわけですね。そういうものを地域の施設の中でお金をかけないであるものを使うという、そういう違う建物の方向転換を考えたらどうかという。今学校関連の話が出ましたので、提案をさせていただきました。 以上です。
会長	教育施設の有効利用なり、転用なりというのはよく耳にする話で、いろいろとちょっと行政のいわゆる縦割り行政等のいろいろな制約もあるようなことも聞きますけれども、ただいま伊藤委員の話を伺って、ご意見はご意見としてあれですけれども、考えられることがありますか。
企画政策課長	まだ施設自体も非常に新しく、国の補助金等を入れていますので、ですから、現時点では、非常に時間がたっていないということで、目的外使用ということになろうかと思います。そこで、国の許可が必要になってくることから、その辺のところを確認しないとすぐその場で使えますというのは難しく思います。ただそのような形で余っているのは目に見えていますので、そういうものは逆に地域からの要望として出していただくのが、今後の地域を考えてほしいということを含めて要望を出してもらう方がいいのではと思います。
会長	行政の責任ある立場で、なかなかその辺の提案というのは多分難しい面はあろうかと思いますが、私たちまだ現実の問題として地域なり、

戸村委員	あるいは制度の弾力的な運用方法の材料を見出すことによって何からかの有効利用を図れるのではないかなという考え方というのは当然あるはずですもんね。それを整理できましたら意見として上げられるような形にはしたいと思います。よろしいでしょうか。 ほかにご意見。 今のことに関連して。戸村です。 私は、子供が幼稚園に入りまして、下のPTA会長をやっています。 正確なところは、添乗員さんがいなくなりましたので、3園の保護者で話し合っ、朝だけ今まで乗っていた添乗員の方に乗っていただいて、1人の方だけ都合がつかないので、ここだけはお母さんたちが交代でというか、お母さんにパートをお願いして、1家庭1, 500円払って朝だけ添乗員をお願いした。帰りのバスは先生方が、園長先生とか教諭の方に乗っていただいておりますので、1家庭1, 500円払って朝だけお願いしています。
会長 戸村委員	月1, 500円。 月1, 500円、1家庭。2人乗っている人、利用者は1, 500円払ってやっております。それはそれで皆さん納得して。 あとプールの件ですけれども、プールは今、さんぶの森元気館のプールを利用しているわけなんですけれども、これも夏だけではなくて、秋口ちょっと涼しくなっても使えるので、子供たちは喜んで春先から秋口まで使っていますから喜んで使っています。 プールはろ過器を回すとかなりお金をかかるということで、園自体も負担も軽くなりますので、園の経営としてもその方がどちらかというと経済的です。園のろ過器を回すとそれは園で支払うことになり、それは大金がかかりますので、それではなく向こうはただで貸していただけるので、園の方も経済的にはその方がいいと考えています。
会長	ありがとうございました。 いろいろ不都合な面もあるし、有効的に利用している面もあります。 それでは、斉藤委員さん。
斉藤委員	私、労働業者なのですが、もう少し市づくりに対して、何か市づくりに対して、いろいろと利用してもらいたいのですけれども。
会長 斉藤委員	どういことですか。 PFIとかいう何か市づくり、まちづくりをして欲しい。これは民間の活力を導入して公共サービスの向上を図るため、PFIを利用して…。
会長 斉藤委員	民間活力を利用してほしいということでしょうか？ 民間企業を利用してもらいたいので。
会長	いろいろなまちづくり、市づくりに、民間活力なり、民間の力をより利用するような方向でやってもらいたいということでしょうか。それと、地元の労働業者を使ってもらってね。 はい、ほかにご意見どうでしょうか。石田さん。

石田委員	皆さんの貴重な意見を聞かせてもらったのですけれども、この会の名前というのは地域審議会ですよね。先ほどから聞いていますと旧町村には2つ、3つ絞れてきたということの中で、この旧山武町でも何点か今すぐ意見を出して、何件か絞ってこの市の総合計画にのせてもらいたいというのをそろそろ何か絞ったらどうでしょうか。
会長	はい、ありがとうございます。 いろいろご意見いただいている中で、あるいはいただきますと、なかなか地域の要望として上げられることとか、ちょっと難しい、あるいはご意見としてといういろいろな問題が出てくると思うのですけれども、いずれは最終的にこの場で最終的なことが出せるかちょっとわかりませんが、いま少しちょっとご理解いただいてその辺の整理に入りたいと思います。ありがとうございます。
蕨委員	今の石田委員さんと同じなのですけれども、冒頭、土屋部長さんの方からこの意見を総合計画書にのせたいのだと、のせるというのが積み上げて、そういう作成をするのだということでした。この議題を見ていてですね、山武地区のまちづくりということなのですね。それと総合計画がというか、その辺はどうなのですか。
会長 企画政策課長	その辺に対する考え方を事務局よりお願いします。 今回検討してもらうのは、山武地区の地域審議会の役目というのは、この地区の総合計画を進めていく中で、この地区の発展にかかわるようなものを、本来の地域審議会の役目というのは市長からの諮問を受けたものに対して内容の確認をしていただくことが本来ですけれども、ただそのほかにこの地域審議会の皆さんの役目の一つに、この地域に関することを、特に市の方に意見を申し上げるものがある場合には、話し合っ市の方に意見を申し上げることができるというふうな、そういう2つの役目を持っています。ですから、そういう面で地域の発展につながるような何かものがあるれば、皆さんで話し合ってもらって、市の方に要望していくと。そのことによってその総合計画等に意見を反映させて、この地区のまた発展にもつながる。この地区の発展にもなる。それらがひいては市全体の発展につながるというようなものを協議していただいて、ぜひともそういう意見としてお出しただけならばということで。ですからこの山武地区のみだけということではなく、それがひいては山武地区全体の発展につながっていくということまで考えてもらって意見としてまとめていただけたらありがたいなと思っています。
蕨委員	じゃ私の農業の方の代表で意見を述べさせていただきます。 今、国の方で認定農業社会ということで、これからかなり1年で加入者、あるいは10名ぐらい、一昨年あたりはたしか全国で2万人ぐらい。
会長 蕨委員	10名は山武……。 いや違う、全国ですね。全国では2万ぐらいだったのですけれども、1、2年で。昨年末にはもう20何万人、約10倍いるのですね。それだ

け認定農業者ということで国が打ち出して、認定農業者やっていないと、加入しないとなんか農業人じゃないのだというような、そういった人を対象に補助金出すという一つの制度なのですけれども、補助金を出すという制度ということじゃなくて、ほかにも意見があるのですけれども、実際に行われているのはそういうことなのです。

山武市もことしの3月17日、4町村があつて、旧町村全部ありました。それを3月17日に一本化したわけですね。山武市の認定農業者会という会議を設立しました。毎月毎月ふえていますから、今現在3月17日現在では237名なのですけれども、約250名は毎月10人ぐらいつ伸びています。最終的には300人以上になるだろうというふうに私は踏んでおります。

たまたま役員をやらせていただいておりますので、まだ1回目の会議が今ちょうど水田のまっさかりということで、ちょっと会議をできないのですけれども、そこで私の方で提案したいことが幾つかありまして、それに従ってこれから会議を進めていこうかと思っています。

まず今の国というのが、農業というのは、国、県からの押しつけでこうだよと言えはそれなのですけれども、農業人として「NO」が言えないのですよね。こちらから上に向かって何も言えないのです。そういうことでそうじゃなくて、1つは物の言えない農業人じゃなくて、これから物の言える農業人、そういったものを目指してこの山武市の認定農業者が発信の地になって、県から国がちょっとやりたいなというふうにひとつは思っています。

それと山武は去年、一昨年からもう立ち上げてやっているのですけれども、ひとつこの山武の地で、どんなものが農業としてやっていったらいいかなということを、例えばこの地区、合併する前の地区の会員だけで、というふうなあれがあるのですね。これもこれからの山武市に向けて発信をしていきたいということなのですけれども、まず今市民農園ということで、団塊の世代ということで、大変町場で定年を迎えて遊んでいる方がおるわけですね。そういう方をターゲットとして、こちらに遊休農地があります。そういうのを提供しながらやったらどうかと。今市民農園という形はあります。それをもう一歩、二歩、前進をして、滞在型というのですかね、クラインガーデンですか、これがあります。この地区、近所にはないのですけれども、ちょっと離れたところなのですけれども、たまたま今合併して香取になったのですけれども、栗源で一昨年できたというところがあります。そこを訪ねて行ってきたのですけれども、それは非常によくできてきます。滞在型ですから週末に都会から来て、宿泊ができて、ふろ、トイレ。それから宿泊は当然この一軒家ですから、それがあつて前に土地がある。私らが訪ねたところは17棟建てています。それは国の補助金、それから当時は合併前ですから栗源町です。そのあれで50%ずつ出し合ってつくってできたものだということですね。国から2億円ちょっとなのです。

会長	けれども、半分は国です、国からの支援。あとは半分は自前といいますね。 役場の職員がいたのですけれども、ちょっともうからないですよということなのです。ああいうふうにやっていたのではもうからないと思います。あれのもうちょっとやり方を変えて、やるようなそういう滞在型の市民農園のものの開発する取り組み方ですよ。 それとこの地区は、特に山武地区というのは農業特区でもあるし、いろんな、千葉県で第1号ですから農業特区は、今はもっとありますけれども。初めてここで農業特区をとって、今現在やっているのですけれども。それとバイオマスタウンというのですかね、それを今やっています。今その効果というものを、振興センターを中心にいろんな経過というのですか、今取り組みをやってもらっています。これも早く結果というのですか、進めればいいんだということを早くわかってもらいたいということで、逆に今杉の木が水腐れだとか、ああいうのは早く片づけて、次代につながる植林をしていかないと間に合わないんじゃないかということで、それも踏まえてそういうものを利用しながら国の滞在型の市民農園みたいなものを提案してやっていきたいなというふうに思っています。 当然観光、海から山まで広く山武市はあるわけですから、こちら山武地区はすごく寒いのですけれども、海岸の方に行けば全然霜なんか見たことないよというようなところからずっと始まっていますので、リレー的にいろんなものが展開できるのではないかなというふうなあれで、農業をもうちょっと違った角度からもう1回やってみたいなというふうに思っています。 当然市長の方も大分農業に対する理解というのですか、これを示しておりますし、バックアップをしますという確約もいただいています。ぜひこういうものをしていきたいと思います。 それと昨年産業祭というのが松尾地区で開催されました。その当時予算というか、産業祭に関する予算が600万円ということなのですね。それでどのぐらい使ったかどうかということとはわからないのですけれども、ことしも何か聞くとところによると300万円ぐらいということなのですね。でも、どうもちょっと離れているから行くのが嫌だとかそういうことではなくて、やっぱりこういったものはどうしても一本にしなきゃいけないということじゃないと思うのですね。分散してやってもらってもいいという気がするのですね。その地区の活性のためにね。離れてしまうとどうしても行きづらいというのがあるのですかね、そういう不便さというのはありますよね。やっぱり何か一つ一つまつりごとというのですかね、そういったものが何かなくなっていつちゃっているのですかね。それがすごく寂しいのですね。そういうことでございます。よろしく願いいたします。 今、蔵さんから、今農業問題、一部林業問題を含めての単に旧山武町に限定されないレベルでの話かなというふうにもお伺いしたわけですから
-----------	---

高橋委員	も、バイオマスの有効利用を図る上で、農業従事者の増加というのが、バイオマスの方にも課題があるわけですが、これらを含めて前向きに検討してもらいたいというようなご意見だと思っておりますけれども、今担当課はちょっといないのですけれども、ご意見はご意見として伺ったわけですが、委員さんの中にはこれに関してご意見ございましたらちょっと伺いしたいと思います。 はい、どうぞ。 高橋です。蔵委員からのお話、とても気持ちがいいというか、そういうことをやっていこうという前向きな考え方、すごくいいなと思って聞いていたのですが、山武地域におけるまちづくりというか、山武の特徴をやはり滞在型とか、農業を管理している、いないとかそういう形で、ほかから人を呼ぶというそういう形のことはすごくいいと思うのです。それに向かってサンプ杉という山武の名前がついた杉があるのに、それがもうすたれてきているということはとても悲しいことで、この地域において、何を目玉にするかという、例えば海ならば海岸の方でいろいろとやっていると思うのですけれども、お祭りとかもありますし、そういった形でやっておりますけれども、この山の方に関して、合併した後にやはりイベント事が余りにも少なくて、冬のあれだけです。あのイベントぐらいで、あとは残り今まで産業祭とか夏祭り、花火大会とか結構あるのですけれども、それが祭りがなくなってしまったということは、やはり人を呼ぶためのそのあれが、そういうところから呼ぶことができなくなってしまっているということは、とても悲しいことなのです。やはりせっかく山武地域でまちづくりをしようと言っているのに、その目玉となるようなものをやはり出していかなくてはおかしく、ここは素通りされてしまう。例えば海なら海の方に行ってしまう。ちょっと山の方へ行って、農作業して疲れたら海へ行ってサーフィンしようとか、そういうまず絡めるような形で何かしてほしいなという考えは、すごく蔵委員の話を聞いて納得することがありました。 それとあと今私の方ではNPOとして、サンプ杉の伐採、手入れ、一応やっております。まだまだ地主さんの方からの理解が得られなくて、NPOという無料で奉仕していますよということでやっているのですが、やはりまだまだ理解が得られなくてそういう方が少ないんですが、一応伐採もきちんと指導を受けてチェーンソーなどもやっておりますし、あと植林した後の下草の手入れなんかも一応県からの認定を受けてやらせていただいていますので、そういった形でそのほかの人たちも山武町に来られるようなそういう体制のまちづくりをしていったらいいのではないかなと思うのです。出光村の問題もありますし、せっかく出光村を考えてどうしようという考えで現在までできていたのに、合併したとたんに関係が何かよくわからない方向に行ってしまうというのは、ちょっと悲しいことで、やはりお金のかけないことで遊歩道なり、公園をつくったらどうかなんていう
------	---

会長 高橋委員	話も出ていたのですが、それも何か今どうなっているのかちょっと私の方には聞こえてこないし、それで新しい公園がつくられるという話もちょうとちらほら聞いたのですよ。 それはどこですか。 日向のあたりか、ちょっと場所はよくわからないということでそういう話も聞いたので、そういうお金をかけるぐらいだったら何で出光の方を、例えば今森林セラピーというのが今話題になっていて、森の中を歩くと体にすごくいいというそういう実験を、成田の向こうの方のNPOと一緒にやっているのですよね。そういった形で何でサンプ杉がこんなたくさんある森をそういうふうな形でやれないのかという、そういうふうな形でやっぱり散歩道、バイオマスで地区をつくったり、あとそういったので敷き詰めて、ちょっとした余り手のかけない散歩道をつくって、森林セラピーとかそういった形で散歩ができるようにするとか、そういう形で何ぼでもできるのに、なぜそういうことができないのかというのが、私としてはまだまだ合併したばかりでそこまでは行かないのだろうと思うのですよ。やはり一つ一つ山武地域はどういった形で進むのかという、あるいはせっきく皆さんで集まっているのでいい機会だなと思って、一応お話をさせていたいただきました。
会長	高橋委員さんの思いというのですかね、そういう夢というか、蕨委員さんの農業を絡めて、林業を絡めて、あるいは出光の方を絡めて、山武をとにかく何とか活かさないかというご意見だと思います。気持ちは私もそうなのです。なかなか手法が見つからなくてというか、絞られなくてという面はあるのですけれども、いずれにしてもやっぱり地域の問題として何らかの形でやっていきたいと思います。
慶増委員	慶増さん。 高橋委員からもお話がありましたが、出光の跡地の利用についての一つの提案といたしまして維持管理費が非常にかかりますので、まず1点が一体面積がどのくらいあるのだろうか。そして現在の現況を保全しながら、ゾーンに分けて、この部分は収益を上げようじゃないか、この部分は高橋さんたちがやっておられるようなNPOさん、もう少しはっきり言えばしっかりしていただきたい。これ要望として私申し上げます。 なぜならば山林の中に入るというまず第一弾です。歩道を歩くところから整理いたしましょう。草刈りをして、ごみが落ちていたら拾いましょうよ。まず危険を排除できるような体制でないものはちょっと山の方のいろいろなことにしていただくにもちょっと大切なことかなと。トラックを入れても、その辺枯れ木がばらばらしていても何も感じないような人たちでは、私は18歳から事業家をやっていますが、ちょっと懸念を感じますので、ここの点についても大いに反省しながらNPOさんたちにも加わっていただきたいと思います。 まず1番、道具の確認。これは道具を使ったら山へ置いてきてはいけな

会長 慶増委員	い。ナタもいけない、カマもいけない。そういうようにまずそれ。それから衣装です。特に履物は足元が非常に危険ですから、そういうこと。それから物が上から落ちるかもしれない。ですからそういうような道具。体を守るための装備ね。そういうものもありまして、出光の跡地利用の一端としてNPOさんのお話も出ていますもんですから、そういうものも含めてね。 そして出光さんはゾーンをして維持管理費がかからないようにするために収益を上げる体制もきちんと考えて行動していただきたいな。それには私ぜひそのスタッフに加わってやってみたいと思います。 先ほども蕨委員からお話もありましたが、ぜひ私も農業しています。日本一の栗をつくっています。ぜひ我が家の見学に来てください。きょう尋ねてこられても、帰りに皆さんにお寄りいただいて結構です。私東京から嫁いでまいりましたが、日本一の百姓をしていると思います。山林の手入れもよく整っていると思います。 慶増さんの思いはよくわかりました。
会長 伊丹委員	いやそうじゃなくて、ですからそういうように出光の問題、それから元気館の問題です。これも非常に思わぬ予算がかかっているようですが、これも見直し、手直しを十分にする必要がある。そして地域からとれるお野菜も売っていない。1日に1,200人から1,800人ものお客様がおいでになられるのに、なぜあの用地を、いろいろさっきもお話があったように建物が建つことによってたくさんの制約がある。しかし横ではいいわけ。ちょっとしたバラックで、そして役所が、別に役所が認めなくても、その辺で構わないけれども、ちょっとしたものがあって、滞りなくイチジクが売ってたり、ニンジンが売ってたり、お米が売ってたりすれば、地域のぜいたくな消費、かわいそうです。立派なイチジク、ニンジンがとられていました。しかしみんな捨てています。キャベツもとられていました。キャベツもみんなかわいそうです。ですからそういうようにぜひ施設をつくっても地域の人たちも収益の生み出せるような役所さん、ぜひやってください。できないときは蕨さんなら蕨さん、石田さんなら石田さん、ちゃんと猪野源治さん、責任のある、持てる方3人ぐらいに頼めばいいんです。きちっと構想して、屋根がついて、農家はもう農家でちゃんとできますから、そのようにぜひお願いします。その元気館の問題についてもぜひよろしく願いいたします ご意見としてちょうだいします。 ほかの問題でございますか。 地域のことにに関して、今、源から日向の駅の踏み切りところから出光の方に向かってかなり道の幅を広くなさっていますけれども、あれはもうずっと出光の方までずっと幅が広がっているのでしょうか。道路のところがちょっと見づらい。一番危ないなと思っている日向小学校から高橋商店のところの道幅のところは広くならずに、その先の源小までの先のところ

	ですよね、広がっているのは。そういった道路の計画というのは、県なのですか。例えばそれがこの道はこういうふうになりますよというのが… …。
会長	ちょっとその担当がいろいろと異なると思うのですが、ちょっと出光関係について事務局の方である程度お答えできますか。
企画政策課長	細かいことはちょっと答えられないと思いますけれども、今改良しているのは、雨坪のところからあの坂の上のところまでの改良だと思います。とりあえず第一段階そこまでじゃないかと思いますけれども。
高橋委員	どの付近が、とりあえずそこまでつくってというふうにて、先の見直しがなくやっていってしまうものなのですか。
企画政策課長	計画としては全部あると思うのですが、恐らくここまでいかないと意味がないので、予算的なものもあるので、第一段階としてはまずあそこまで整備をして、その先また予算をつけて整備していくという形になっていたと思います。
会長	坂の部分は要するに県道からの取りつけ以降は市ですから、今、石田さんからお話あったように、私が聞いている範囲でもあの坂の部分を取りあえず要するに進入路の確保という意味で、整備という意味でやっているのですが、ただ予算面があって、なかなか工事が進まないというのが実態のようです。でも坂の上まで何とか用地は確保して、木は伐採して、ある程度、転圧をまっぴらというようには聞いていますけれども、私たちが期待するほどには進展していないというのがありますけれどもね。 それと先ほどもあくまでも県道の話ですので、ここも私聞いている範囲ですけれども、交通安全道路ということで拡幅がなされているのですが、日向小から、こっちはあそこの対象にはなっていないのですね。状況が難しいからだったと思うのですが、それも私聞いている範囲の中で。 それと出光側の今囲ってある資材置き場的なものは、あれはどこで何やっているのですか。
企画政策課長	あれは県の地域整備センターが、昔山武土木事務所といていたのですが今は、地域整備センターに変わったのですが、あそこは、作田川の河川改修をやっているとして、その一時的な資材置き場ですね。砂を一時的にストックする場所。それからもともとはストックしてその砂を山に積み上げちゃうというようなことはそんなにはないようです。ただ場所的には非常に広い面積を利用しています。期間的には、3年間ぐらい臨時的にやっているだけです。作田川の工事のためです。
会長	さて、それで今までいろいろご意見もいただいておりますし、過去1、2回の中でも、ではこの中から提案書みたいな形でも出して頂いております。横山委員さんからは庁舎問題等のそれに代わる交流センターですが、それから慶増さんから幅広い、いろいろな意見をいただいておりますし、またきょうもいろいろとご意見をいただいておりますけれども、な

野嶋委員	かなか意見集約というのは難しいというふうに思われます。 それで要望事項という形で出すと、やっぱりこれもなかなか差しさわりのあるかなというふうに思いますので、地域の意見書という形で今まで出た問題をある程度整理して出すという形に集約せざるを得ないのかな、また。それがいいのかなというふうには思うのですけれども。 またそれについてこれをどういうように集約するのだということも、またこれもなかなか難しい問題でございますが、過去の、要するに前回までの話について、ちょっと論点を絞って見たんですが、事務局にちょっとお願いしたんですけれども、そうしますと一応あそこの中に入れていただきたいと思うんですけれども、3つ、4つございまして、1つが私どもも非常に関心の強かった、きょうはたまたまある程度その方向に進んでいるということで、新たにはご意見は出ていないのですけれども、出張所と支所にかわる交流センターの建設のですね。国レベルですか、申請しているということでその方向で進んでいるということです、その方向に行っていただければいいなという皆さんの多分思いだと思いますが、これは一つの大きな関心事だろうと思います。 それから先ほど来、出光村の跡地利用についても非常に大きな地域の関心事の一つであろうというには間違いなくありまして、その内容についてはいろいろな見方、考え方あるわけですが、今いただいた相手もそれを出光村に対して集約してみることが1点になろうかなと。 あと農業問題と林業問題、これを別にするかどうかということもありますけれども、先ほど来、蔵さんからもお話いただきましたように、高齢化に伴う、あるいは地域の問題として、あるいは認定農業者に対するいろいろなものの考え方等、農業問題、これは単に旧山武町だけに限らないわけですが、しかし林業とも絡めて郷土のことであれば、やっぱりこの地域にとってはいろいろ密着した問題であろうというふうに思いますし、そういったところに林業は旧山武のやっぱり気がかりなことであります。その辺をバイオマスに絡めて、ある程度、将来的に前向きに取り組んでもらうように提案して行くことも必要ではないかなと、そんなふうに考えられるわけですが、それらの点についてどうでしょうか。過去の会議、そしてまた本日の会議等もいろいろご意見いただいておりますので、それらの点についてちょっと事務局と整理させていただいて、まとめさせていただく。それか必ず全員の皆さんの意見をくみ上げるかどうかということに自信が十分には持てない点もありますけれども、しかしなかなかまとめるのも大変ですので、その辺のことの把握についてご意見いただきたいと思うのです。 野嶋さん。 野嶋と申します。 新市建設計画というものが存在しておりまして、そこにはゾーニングがあったと思います。旧山武町については農業振興ゾーンとか、それからあ
------	--

	と住居ゾーンですかね。それから公園ゾーンもあったと思いますし、商業ゾーンというのはちょっと小さい感じで、これは多分山武町の時点で土地計画がつくられて、それに合った形でその新市建設計画の中のゾーニング、4町村のゾーニングの中で出されたはずなのですよ。 それについて我々があれはまずいとかおかしいとかということは多分ない。あれはあれでこの地域の住民の皆さんは納得されていることだと思いますので、当然ベースになるのはその部分じゃないかと思います。ですから当然それをベースにした形で、例えば時代が変わりましたので多少修正を加えなきゃいけない部分があるのかもしれないけれども、ちゃんと例えばその分を修正加えるというような形で改めて地域審議会に出しますよというふうに忠実にあれを実現してくださいというふうな形の要望というのが一番よろしいのではないかな、現実的なのではないかなというふうには思うのです。 基本的な考え方ですね、やはり。取りまとめ方等についてのご意見いただきたいと思いますが。 もう一つ私の立場からちょっと申し上げますけれども、いろいろな地区で地域審議会がある中で、ちょっと松尾のことについて、参考にさせてもらったのですけれども、松尾の駅周辺の、それまでも松尾地区として検討されてきたということだろうと思うのですけれども、駅周辺の整備、十分に手を尽くしてもらいたいということ。それから成田空港関連の対応。それからもう一つは、地域性を生かした企業の誘致、松尾工業団地でもいいかなということで、これについて出されているのですけれども、それに同じような形で旧山武町として出せるかということとそれもどうかなという気持ちはしております。ただ、今までに頂戴した意見をある程度整理して、このことは特に変えてもらいたいとかそういうことはないはずですので、今までのご意見の中では。こういうことを前向きに取り組んでももらいたいということが大半であったろうというふうに思いますので、そのようなことでいいですね。 建てていただければありがたいなというふうな。またそのまとめ方が非常に苦慮するところなので、その辺についてちょっとご意見いただきたいのですよ。 ちょっと5分間休憩します。 （ 休 憩 ）
会長 横山委員	再開いたします。 何かさっき横山さん話が……。 実は前回から私も話していたのですが、山武郡の交流センターの建設計画案なのですが、ちょっと今私がいつて申しわけなかったのですが、そういう中で当初私の考えは、この山武の森公園、全体的な施設のメリットを

慶増委員 横山委員	含めた保健センターを含めた、公共施設を含めながらの山武市の旧４町村の皆さんが、自由に使える施設ということであったのですね。これは既に総合計画の中で入っていきまして、実施計画に入ってきているとのことだそうです。ですから総合計画の中にいまさら入れるというのは、既に内容もある程度かたまっているし、既に設計にも入る段階ということなのですよ。予算もついていますよね。ですから問題はどのような運営をするのかということと言おうと思ったのですね。ですからつくることはもう決まっているのだということですが、具体的にそれを要するに山武市民に利用できるものか、あるいはどういう部分をつくるものかということはこの旧山武町の中で何か特別要望とか、検討してもらった内容があれば、だしてもいいのではないのかなという話をしていたのですよ。 それでは、構想を聞こうよ。もうでき上がっているのだったら。 要するに基本構想じゃなくして、そういうふうの実施段階に入っているわけですから、問題の内容をどうするかという内容だけを知りたいわけですね。ですからいまさらこれをつくるなど言えないわけです。つくるのは決まっているのだから、あと内容をどのようにして、どういう利用ができるのだということ具体的に聞きたいということで今先ほどお話をしたのだけれども。
高橋委員 横山委員	どういふふうを考えているかということね。 そういうことです、位置づけは山武市全部ということになりますが、逆に私が聞きたいことは、旧山武町の住民が優先に使えるかということ、いやそうではないのだよと。これは旧町村関係でいろんな施設があるでしょうと。それと同じようなものをここへつくって、みんな利用するのですよと。具体的にどういふものをつくって、だれが利用できるのだということこれから検討してもらおうという話にしていたのです。内容についてはまだよく把握はできていないということらしいです。ですから要望するということはどういふ方法で、どういふ内容のものを使ってもいいし、あるいは利用してもいいということですので、具体的にどういふ建物をつくって、どのような利用者が利用できるのかということ、具体的に聞こうかなと思って今話をしていたのです。
会長	ですからもしできれば、事務局の方でも現段階で建設等についてのわかる範囲で再度お聞きできればと思って。 横山さんの質問とある程度答えも答えていただいたように聞きうけられましたけれども、ちょっと前回も説明は出たのですけれども、再確認としてお願いします。現段階でわかる範囲でちょっと。
企画政策課長	今、企画の方で設計の方の準備に入っているところなのですから、今年度は実施設計までを予定としております。現在、基本設計に入ろうとしているところで、その後、実施設計ということになりまして、１９年度中に実施設計まで終わらせて、２０年度に建物の方の建築を終わろうという考えでおります。

会長 慶増委員	建物の大きさについては、1, 500平米ぐらい。平屋建てを考えております。設計に当たりまして今後どのようにつくっていくのかというのを、ある程度市民の皆様にご意見をいただいております。ではないかなということ、そこで現在調整をしているところです。 ですから基本設計に入っておりませんので、まだ詳しい絵もできておりません。そういう中で、ただうちの方でこういう建物をということで進めておりましたのは、1つはさんぶの森という名前がついていますけれども、あの周辺にいろんな施設が集中しています。ですからその施設と一緒に使えるような建物も考えられるのではないかとすぐわきにテニスコートあり、それから運動場もあり、ですからその辺の施設と一体にイベント等もありますでしょうし、一体に使えるような施設をうまく考えられないかということ。それからこれはあくまでも山武市の建物として建てていこうという市長の方針がありますので、ですから山武市の皆様方に愛されるようなあそこが一つの交流の場となるような施設ということで、そういうことを基本的に考えながらつくっていこうということで、内容についてはまだまだこれからになりますけれども、できるだけ施設については部屋を囲わないような形のオープンスペースを広くして、できるだけフルにいつでもだれでもすぐに使えるような施設、ちょっとまだはつきりしませんが、予約等をしないでも例えば10人ぐらいの市民の皆様方があそこへ行ったら場所がないからちょっと相談しようよという形で予約もしないでできるようなそういうふうな形の使い勝手があってもいいような施設にしていったらどうかと思います。その辺のところも意見をお伺いしながら、基本設計の方に入っていこうということで考えています。 あそこは特にまちづくり交付金という国の補助金の制度を使っていますので、特定の団体が専用で使ってしまうということはできません。それからいつでもだれでも自由に使えるという建物じゃなければいけないということになっておりますので、そういう建物として検討していきたい。その中に役場の出張所機能も一応その中に入ってくるということで現在考えています。 まだなかなか細かいことが検討がされていけませんので、私の段階で話せるのはこの程度かなと。 このことについてちょっとほかご意見などありますか。 たびたび会議がありますときに申し上げますが、今度こそ山武の森が一体になって関連づけられている建物ができるのですからサンプ杉を豊富に使って、先ほどから斉藤委員が述べられているように、山武の非常に大切な皆さんのそういう貴重な技術を生かされたようなものをぜひ活用していただきまして、要望として必ずやそういうものを取り組んでいただいて、生きていけばこそきっと財産として残りますが、そういう伝承されなければならないものを必ずや生かしていただいて、山武の森一帯が1つのPRになり、またサンプ杉が生業として良循環な、またもちろん地域でとれる
--------------------	---

会長 宇井委員	お野菜並びにお米、その他のものも流通できるようなそういうような発想もお取り入れお願いしたいと思います。 このことについてほかにご意見。 宇井です。先ほど言ったように、この出張所が物すごく親切で有効的に使えるように特に配慮してもらいたい。
会長 宇井委員	使い勝手がいいということ。体制がですか。 体制が。出張所行ったってしょうがないわ、ここでは、何の役にも立たないじゃなくて、ここで十分、ことが足りるぐらいのサービスができるような出張所にしてほしいと。
慶増委員	あとこの間あれでしたよね。生活課じゃないけれども、よろず相談じゃないけれども、今度そういうような課もできますよね。だから極端な話、そのすべてのもの、例えば電球が切れたよ、それから何々だよというのはあるのでしょうか。何々課に行かなくてはならないのではなくて、これは取りまとめて本庁に持っていけばいいのであって、あれもこれもちょっと引き出しとっておけばいいのであってね。そこへちょいちょいを入れて。もちろん建物もとてもこういう便利なものと、また体制もいつでもこの入れ物があるのですから、ちょいちょいとお客様がおいでになったら、すべて機能できるようなそんな体制づくりもしていただきたいと思います。
会長 慶増委員	でも申しわけないですけども、出張所の機能とかその辺については余り変わることはないのではないのでしょうかね。 変わることはないけれども、先ほど何人かの方が異常なご不便を感じていると。ですからそういうような今までは総務課とでも申しましょうか、そういう方たちが取りまとめていらっしゃったのでしょうかけれども、あくまでも地域が一体となったサービス業なのだよと。ついこの間までは…
会長	石田さん、私の方から1つ質問させてもらいたいのですが、結局この庁舎はいずれ取り壊しになりますよね。それで交流の場として整備すること自体は、それは気持ちとしてはわかるし、いいことだと思うのですが、会議室的なところはあるのですか、ないのですか。一応考え方の中には。
企画政策課長	確かに囲いだけは、なるべく作らないようにはするのですが、何部屋かは、囲った部屋も当然つくります。出張所もありますし、会議も全くできないということできないということも困りますので、会議室といった部屋は必要じゃないかと。
会長 企画政策課長 会長 並木委員	ぜひとも。ただこれはまだこれからということですね。 全く内容的にはまだこれからになります。 並木委員さん、どうぞ。 交流センターということで、皆さんが集まるということなので、ボランティアセンターの方でもイベントの話も前出しましたけれども、ボランティアさんがやっぱりお祭りが大好きなのですね。ですから町へ来るのでイベ

	ントということであれば、こういうイベントに参加したいという。ただ今あそこじゃ離れているのでなかなかボランティアさんの力も活用できないというところもあるのですけれども、そういった意味でセンターにも毎日のことでボランティア活動している方もいらっしゃいますし、それぞれの施設にも入っています。ですから交流センターにしてもやはりボランティア活動したいという方もいらっしゃると思うのです。ですからどんな程度のものとかそういうのも大切ですが、やはり何かしたいのだというそういう思いを持った方たちがまだたくさんいると、そういう方たちをやはりやりたいことを活動して、思い切りやってもらいたいなと思います。ですから交流センターができて、どういうふうなボランティアさんの働きかけができるかなと、私はその辺を楽しみにちょっと見ているところです。
会長	それらに対応できるような施設であってほしいということですね。
企画政策課長	それではちょっとまだ何かおいでにならないときに配付させていただきました、松尾地区地域審議会意見書ということで、これ一つの事例で松尾としてはこういう形で出ておるということで、参考のために配付させていただきました。成東さんは先ほどお話のように、駅周辺の何かですか。
会長	成東ですか。成東も今まだ取りまとめ中なのですからけれども、いずれ成東が駅周辺の整備については図ってこういうようなことが出ています。 それで再度の調整というか、最終的な調整というか、その意見書なり、要望書なりという形の取りまとめ方なのですからけれども、先ほどもちょっと申し上げましたように、およそ何点かに絞られると思うのですよね。それらを整理させていただいて、それも今というわけにいきませんので、録音テープを参考にしながらまとめてさせていただいて、それを出すような形にせざるを得ないのかなという気にはさせられるのですけれども、ただそれも先ほど来申し上げていますように、出張所、交流センター関係とかサンプ杉関係、それから農業問題、それと私が思いますのは、松尾も松尾駅周辺なんです。成東も駅周辺というように、ただ、それもそんなに同じような内容にはならないと思いますけれども、地域のバランスを取るためにも、その辺も必要かなというような、そういうような考え方で整理をさせていただきたいと思うのですね。いかがでしょうかね。 （「異議なし」の声あり）
宇井委員	よろしいですか。
会長	はい。
宇井委員	ちょっと今回商工会会長ということで、駅周辺の商店街整備をぜひお願いしたいなど。
伊丹委員	あと小学生も中学生もそうなのですからけれども、通勤の車と本当に危ないと思います。駅周辺。それで防犯パトロールも人数的には大分50何人とかという団体が西小と北小の方でできたのですね。ボランティアグループとして登録しているのですけれども、向こうの山側が、一遍山で真っ暗で

会長 蕨委員	あり物騒だということもあるのかと思うのですけれども、日向の方は防犯パトロールという大きな団体はボランティアセンターの方には登録はされていないのですけれども、学校の方できっと対応しているのだと思うのですけれども、実に駅周辺が危ないと思っておりますので、その辺の整備してほしいなと。 駅に絡めてということによろしいですね。 蕨です。今の関連なのですけれども、成田市のことなのですけれども、防犯パトロールというのはシルバー人材センターでやっているのでしょうか。むしろあそこに4つぐらいがあって、そこを週2回ぐらい、シルバー人材の人数にもよるのでしょうかけれども、うちの親戚の人は週2回って言っていたかな。それで2人1組でしたかな。パトロールで軽トラック、それから小さい軽の白黒の車があるのです。屋根は赤じゃないのです、青なのです。その車に乗って、通学時間、それから帰りの時間ですよ。回って歩くのです。学校の近辺を回って歩くのです。パトロールするのです。そういうことですね。子どもらが遊んでいたら声かたりとか、そういうこともやるのだということなのですね。将来的にはやっぱりそういうことがシルバーセンターの方でできればどうかなと思います。
斉藤委員	シルバーは、はっきり言ってNPOじゃないですよ。金がかかる。その金がどこから出るかですね。
蕨委員	当然そういうことですから、市の仕事でやっていると思うし、だから市から金を出ていると思います。
斉藤委員 蕨委員	財団法人だから、市は関係ないのでは、シルバー人材は。 わからないのだけれども、成田市の小学校、中学校の学校の近辺を回って歩くパトロール、それはシルバーというところの人材派遣が入って、その係で回っているのだということだけなのです、私が知っている限りは。
斉藤委員	これでもシルバーは入っていたけれども、シルバーはその辺の委託として金払っている人がいないと、成り立っていかないから。
蕨委員	だから将来的方法論として、そうすれば仕事としてやってくれるということなのですよ。例えばボランティアとすると、今日はできないといえませんができないのですけれども、仕事としてやるのですから、必ず自治体が、市の……
高橋委員	委託してもらってそのシルバー人材センターの方でやってもらうという形をとっても結局いいわけでしょう。
蕨委員	それが一番安かったりするね。 並木さんが先ほど意見があった西小のやつは私も参加していますけれども、子供見守り隊ってありますよね。一応うちの方の地区ですけれども、老人クラブが大体暇なもので、暇と言うと怒られそうですけれども、その方々が孫のためにということで、どの子が一番、最終的に一人になってしまふとか全部チェックしてあるのですよ。だから一人になっちゃっているところへついていって、最終まで届けてくれる。そういう仕事を今、おこ

野嶋委員	なっています。本当のボランティアであると思うし、NPOでも何でもなし、これだとお金がかからない。そういう話し合いをすればそういうものもできるということで。 いろいろご意見あると思いますけれども、事務局の方できょう、今までの意見いろいろまとめてありますよね。話も出ていますよね。今4本か5本ありますよね。そういうのを含めて、今さらに駅前整備も出ました。ですから、そういうものを含めたものを1つの意見の柱として事務局の方でまとめてもらって、それで意見として出すような方向で検討されたらどうでしょうかね。 幾らやっても同じことになりますので、一応柱をこことここに絞っておいて、松尾とか成東方式にそれに色をつけて要望するという形でいけるのかという方法はどうかなのでしょうかね。 (「異議なし」の声あり)
会長	そういう考え方にご賛同いただければありがたいというか、また現実的にどういうふうにやろうかということになったときにも……。
野嶋委員 高橋委員	意見と要望ですから、もう恐らくないと思いますのでね。 高橋です。今、意見集約されたものがありますよね。それに駅周辺のあれを足して、例えばこれで多いならサンプ杉の林業と農業を一体化して1つにするとかね。それであとは駅周辺のとかね。そうすればうまくいくのではないかと思いますね。 だからそれを一つ一つメインにして、それであと肉付けをするという形で。やはり1つ、1番なら1番に対してこういう意見、2番なら2番に対してこういう意見というような形でやっていた方が理解もしやすいのではないかなと思うのですね。
会長	問題は、もう一度会議をやるか、あるいは只今までちょうだいした意見を十二分に配慮させていただきますのでまとめる形で、もちろん皆さんに配付は当然しますけれども、会議をするかどうか、その辺について。
戸村委員	会長、副会長、事務局の方でまとめていただけたら。できたのを配付していただければ。日程も事務局あるでしょうから。ということでどうでしょうかね。 (「異議なし」の声あり)
会長	皆さんから頂戴した意見は十二分に配慮していただいて、意見に反映させていただきますので、もしそういうことでご理解いただければそういう形にさせていただきたいと思います。
企画政策課長	1つよろしいでしょうか。 今、駅周辺の整備の話が会長の方から出ましたけれども、駅周辺の関係なのですけれども、これはやっぱり整備となりますと長期的な問題とそれから短期でできる問題といろいろやっぱりありますので、確かに副会長おっしゃるみたいに駅周辺の商店街の話だとか、そういう大きな話だとこれは相当長期のスパンの話になってきますので、そうしますと実際にある程

宇井委員 企画政策課長 会長	度、基本計画自体は５年間、総合計画の構想自体は１０年になりますが、基本計画自体は５年挟んで前期５年と後期５年というふうに分かれていまして、これは前期５年の計画をつくっています。ですからある程度前期５年の中で前半のものを要望していかないと将来的にあそこ全体の周辺整備という大きな課題ですので、総合計画にもなかなか盛り込みにくいという面がありますので、ですからそういう面で日向駅の現状の話を申し上げますと、あの駅周辺を全面的な道路から直していくというのは、なかなかちょっとかなり管理が難しい話だと思います。 一番の現実的な問題は、あそこを今できるだけ要望しているのが、快速電車を少しふやせないかというようなことを要望はしているのですが、ただ快速電車をとまらすためにはホームを延長しなきゃいけないわけですね。その辺のまず今、山武市自体が３つの駅を持っていますので、どこを優先という話になってくると、当然成東が基点になっていますので、まず成東駅から始めなきゃいけないというふうに思われます。 現実的な話をしますと快速電車を仮に増発すると、まず成東駅を発着として増発します。すると、日向にはすぐとまりませんね。そうしますと今のダイヤの状況からいきますと、快速電車を増発するといっても、今の普通電車に加えて増発するというのは無理なのだそうです。増発するためには、普通電車を快速電車に格上げして増発するのですね。ですから今の現状は、快速電車がふえると逆に日向駅にとまる電車が減ることになります。ですから、そういう面もありますので、まず日向駅にもその快速電車がとまれるというようなホームの延伸をまずやって欲しいというのは、それも要望もひとつの手かなというふうには思っておるのですけれども、この辺のところも皆さんのご意見と伺いたいなと。まず現実的な問題からいった方がいいのかなというような話で。 お金はだれが出すのです。 今のところ、ＪＲは出しません。駅舎の整備等をやってもほとんどＪＲは出しません。というのは、ＪＲもそこに設備投資をして、やっぱり１０年ぐらいで回収できないとやらないのだそうですよ。ところが、今、乗降客が減少していますよね。ですから、減っているところに設備投資は絶対しないというのがＪＲのスタンスなのですね。もしやるとすれば、市の方で、相当負担をしなければならない。基本的には３分の１がＪＲの負担なのです、３分の２は地元なのだけでも、その３分の１出すこと自体もそれなりのＪＲが設備投資をして、回収する見込みがない限り設備投資はしないと。もしやるとしたら市の負担でやらざるを得ませんけれども、その辺も一応要望出しておきませんと、検討材料にもなりませんので、検討していただければと思います。 わかりました。いずれにしても成東に先駆けて、日向を先やれと、それはその話はありませんし、ただやはり段取りとして、これらを踏まえてくると。それから確かに宇井さんが言われたように、長期を要することで
----------------------------------	---

伊丹委員 会長 伊丹委員	あっても、一応地域の要望というか、意見としていう手もありますからね。その辺をやはりちょっと検討したいなど。 駅の工事云々というより、子供と車とかバイクとか、事故が起きないのは本当に不思議だと。本当人身事故があったり、死亡事故が、駅ですから、皆さんスピードは抑えていらっしゃるけれども、本当に雨が日とか、あと通勤時間帯、よくここでいろんな事故が起きないなど不思議に思うくらいで、やはり一時期すごい集中するところがあるので、何かその辺をうまくいかないのかなという。
川島委員	今道路の話が出ましたが、京相精管の西側に農道なのですけれども、4メートルの農道がありますよね。あれを田んぼをつくっている人もいますし、つくらない人も結構埋め立てしたところもありますよね。あれを4メートルを10メートルぐらいに拡張して、一方通行的にすればかなり違うかなと。それを倍にすれば……。 10メートルあると、車道を通っても歩道も両方、片歩道でもできると思うので、そうすればどっちから入るか一方通行にすればかなりの緩和ができるのではないかと思いますよ。
会長	わかりました。それじゃ再確認という意味で申し上げさせていただきますけれども、先ほど来ご意見いただいているように、事務局と私どもでまとめさせていただいて、それを皆様に配付する形でお許しいただければそのような形で要望等を提出させていただくということでよろしゅうございますか。
会長	(「異議なし」の声あり) どうもありがとうございました。 それでは極力漏れないように実現可能なところを優先的に整理させていただきますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。 それでは以上でこの内容については集約させていただきます。ありがとうございました。
企画政策課長	あと議題のその他ということでもいいですか。 それではちょっと私の方から1点お知らせをしたいと思います。 総合計画をこれからつくっていく中で、専門委員会のお話をしておったと思います。専門委員会には希望する地域審議委員会の皆様に参加してもらっていいという話をしておったと思います。そろそろ専門部会を設置して動き出すのですけれども、その専門部会の説明会を来週の16日、直近で申しわけないのですけれども、16日の9時半から成東の本庁の大会議室において説明会を開催する予定にしております。その専門会議に参加をご希望する委員の皆様に参加していただいて、そこで専門委員会を設置等について説明をしていきたいというふうに思います。 この中で1月でしたでしょうか、全員で集まってもらったときにお話ししましたけれども、これからつくっていく総合計画は行政評価というものを取り入れて総合計画をつくっていくということで、行政評価ということ

	で私の方から簡単にちょっと説明申し上げましたけれども、ちょっと行政評価という言葉自体難しい言葉で、内容もなかなかご理解が難しいと思いますので、それについてその場でもう一度コンサルの方から行政評価というものはこういうものだというものを説明申し上げたいというふうに思っています。ですからこの説明会を16日の9時半から本庁の大会議室で行いますので、ご参加の方をお願いしたいと思います。通知はきょう発送していただきます。
慶増委員	ちょっと質問。 その16日に例えば出光なら出光のことについて考える何とかとかというふうに具体的に。
企画政策課長	いや、そういうそこは具体的なことは決まっています。 総合計画の中で、たしか説明したと思うのですが、6本の大きな柱を打っていましたね。例えば建設だとか福祉だとか協議だとか6つの柱を立てまして、その下に計画というものを28の計画をつくってあります。その辺の説明をしますので、どの部分に参加するかを後ほど、その説明会の後に希望を出してもらおうと。
高橋委員	これ計画の専門委員会ですね。産業振興とか、保健福祉とか、教育文化とか、そういう一つ一つのやつにその専門部をどれにするかということですね。
企画政策課長	そのときに16日にその辺の説明もしたいというふうに思います。
高橋委員	計画の内容を見て、私がやれるということで選ぶということですね
企画政策課長	そうですね。
高橋委員	それを1つでなくてもいいし、この間のあれのときに言っていましたよね。何個かで。
企画政策課長	この辺の希望はとって、何になるかちょっと希望をとりたいと思いますので、余りにも人数が多くなりますと、そっちの方が整理できなくなりますので、その場合はちょっと調整をさせていただきたいとは思いますが。
高橋委員	第一希望とか、第二希望とか。
企画政策課長	その辺はそれぞれの地域審議会で調整を図っていただきたいとは思いますが。一応希望を説明会の後にとりたいというふうに思っています。
会長	いつごろ、その通知は発送されたのですか。
企画政策課長	16日の通知を今日発送しています。
会長	すみません、この部会はどのようなイメージですか。
企画政策課長	恐らくうちの方は各地域審議会からの2名ぐらいかなというふうには思っているのです、一つの会議でね。例えば山武の部会の中から例えば福祉の方は2名ぐらいかなというイメージで、多くても8人ぐらいでおさめるのではないかなという想定をしておりましたので、ですから余り制限設けない方がいいのかなということで、通知はさせていただいております。ただ希望どおりにいくかどうかはわからないので、余り例えば10人

会長	も集まるとその辺は運営ができないという面もありますので、そうなった場合には調整をさせていただきたいと考えています。 専門部会というのは、地域審議会の委員とほかの人もいるわけでしょうか。
企画政策課長	一般の例えば農業関係だと農業関係の団体の方もいます。一般の方も何人か入ります。
会長	それぞれの部会が何人ぐらいとかというそういう想定は全然していないのですか。
企画政策課長	余り多くなってもまとまりませんので、できれば14人、15人ぐらいで考えています。
高橋委員	この専門部会の委員って何人ぐらいいるのですか。
企画政策課長	一般の委員は部門ごとにリーダーがいるのですね。リーダーの方から選んでもらっているのですけれども、多いところで5人か6人ぐらい。当然市の職員も入りますし、それから一般の方、それから地域審議会の方になります。
会長	それでは一応終了したと思いますが、特に何かありますでしょうか。 それでは大変長い間熱心なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。 集約の仕方について皆様方の多いなるご理解をいただきまして、終わらせていただきますことを御礼申し上げたいと思います。 それではきょうの会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。